新型コロナウイルス 感染症対策

北海道

全道の感染状況

新規
感染者数(人)

病床 使用率(%) 重症病床 使用率 (%)

現在 (4/21)

72.7

7.1

1.6

直近の 最小値

37.7

5.8 (3/31)

0.8

ゴールデンウィークの感染対策

- 旅行や帰省など人との接触機会が増加
- > 引き続き、基本的な感染対策の実践を

感染症法上の位置づけ変更

▶ 5月8日 (予定) の移行 ~国は来週にも決定する見通し

▶本日、本部会議において 移行に向けて「道の対応」を決定 道の対応のポイント1

医療提供体制

国の段階的移行という考え方を踏まえ、幅広い医療機関での対応に向けて取組を推進

入院等

「移行計画」 本日、国に提出

- ▶最大確保病床1862床(予定)の活用
- ▶ 新たな医療機関における患者受入などの協力を働きかけ

これまで

今後

発熱等の 症状があ るときは

健康相談センター

陽性者登録センター

(無料キット申込)

体調悪化 時の 相談先は 陽性者健康 サポートセンター

療養 期間

7日間 症状軽快後24時間経過 継続

0120-501-507(24時間)

※かかりつけ医がいる方は、これまで同様、 かかりつけ医にご相談ください

終了

健康相談センター

(相談窓口を一元化)

療養 期間

5日間(推奨) 症状軽快後24時間経過

高齢者施設等への対応

ワクチン接種



継続

道の対応のポイント2

療養の支援・無料検査

5類移行により、 これまで実施してきた次の取組は終了

自宅療養セット

パルスオキシメーター貸出

宿泊療養施設

感染に不安がある場合に実施していた無料検査

道の対応のポイント3

道の本部体制

これまで

新型コロナウイルス 感染症対策本部

廃止

今後

5/8 感染症対策連絡本部立ち上げ

- 1 5類への円滑な移行
 - ・これまでを振り返り、
- 2 新たな感染症危機への 備えの検討
 - ・変異株が生じた場合の初動対応

基本的な感染対策

個人や事業者の判断が基本

- ○手洗い等の手指衛生
- 〇十分な換気
- ○三密回避
- ○人との距離確保
- 事・検温の実施 業・パーティションの設置 者 など

- ・手洗い等の手指衛生や換気は 感染対策に有効
- ・流行期において高齢者等は混雑 した場所を避けること等が有効

・効果等を踏まえ事業者が判断

道の対応

- 「新北海道スタイル」の取組は終了
- ▶ パーティションの設置など道庁内の感染対策を見直し

